

相談 あれこれ

相談

5年前に友人の結婚式に出席するため、急に現金が必要になりクレジットカードで30万円キャッシングした。毎月1万円返済しているがいまだに完済しない。おかしいと思う。



アドバイス

ほとんどのクレジットカードにはキャッシングの機能が付いています。この場合、カード会員の申込時に借入金が限度額以内であれば繰り返し借入ができ、最低返済額以上であれば好きなだけ返済できるシステムである、スライドリボルビング方式を選んでいました。

月々返済していた1万円は、まず利息分に充当され、残りが元金の返済に充当され、きちんと返済しているつもりでも、返済額が少なかったため元金があまり減らず、さらに繰り返し借入をしていました。

年利27%で借りていたため、弁護士に依頼して利息制限法で利息を精算してもらい元金が減り、一括で完済することができました。5年以上キャッシングなど高金利の返済を続けている場合に利息制限法の利率で精算すると過払い利息がある場合があります。取引履歴を確認してください。

相談

パソコンを使用中にアダルトサイトにつながり、無料だと思ったので年齢認証画面の18歳以上をクリックしたところ会員登録となり5万円を請求する画面が表示された。自分のプロバイダー名やアドレスまで表示されている。料金を払わなければ、これらの情報から自宅や勤務先を調査して取立てに行くと書かれている。

あとで、規約をよく読んだら小さい字で有料と書かれていた。



アドバイス

アダルトサイトや出会い系サイトで、何気なく画面をクリックしたところ会員登録になったといった相談が多数寄せられています。いわゆる「ワンクリック詐欺」と呼ばれる、インターネットを利用した不当請求です。

インターネット取引は、操作ミスがしやすいことから「電子消費者契約法」で、事業者が消費者にたいして、申し込み内容を再度確認させる画面を用意していない場合は、申し込みは無効であると主張できる事になっています。

無料だと勘違いしてクリックして登録してしまった場合は、その契約は無効であり支払う必要はありません。

アドレスやプロバイダー、また識別番号から住所や名前などの個人情報が分かることはないの、「取立てに来られたら困る」などと支払うと、個人情報を教えてしまい、次々と同じような請求がくることになります。

また、安易にクリックせず、利用規約があれば有料か確認しましょう。